

令和5年第1回教育委員会定例会

開会年月日 令和5年1月13日(金)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫
同 委 員 岡 田 行 雄
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 中 田 尚 代
同 委 員 仲 山 英 之

議 題

1 議案

- (1) 議案第1号 「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について (資料1)

2 請願・陳情

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書 [継続審議]
(2) 令和4年請願第1号 感染対策としての「黙食」中止を求める請願

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について [継続審議]
(2) 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について [継続審議]
(3) 令和4年度「お祝いの言葉」について (資料2)

4 報告

- (1) 教育長報告
① 令和4年第四回練馬区議会定例会における一般質問要旨について (資料3)
② 令和4年第四回練馬区議会定例会予算特別委員会における質問項目について (資料4)
③ その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時07分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長

三浦康彰

教育振興部教育総務課長

櫻井和之

同 教育施策課長

枝村 聡

同 学務課長

杉山賢司

同 学校施設課長

柴宮 深

同 保健給食課長

唐澤 貞信

同 教育指導課長

山本浩司

同 副参事

風間浩也

同 学校教育支援センター所長

小野弥生

同 光が丘図書館長

山崎直子

こども家庭部長

小暮文夫

こども家庭部子育て支援課長

山根由美子

同 こども施策企画課長

佐藤重康

同 保育課長

清水輝一

同 保育計画調整課長

吉川圭一

同 青少年課長

石原清年

同 子ども家庭支援センター所長

橋本健太

教育長

ただいまから、令和5年第1回教育委員会定例会を開催する。
それでは、案件に沿って進めさせていただく。
本日の案件は、議案1件、請願・陳情2件、協議3件、教育長報告2件である。

- (1) 議案第1号 「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

教育長

初めに、議案である。
議案第1号 「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼についてである。
それでは、この議案についての説明をお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、本件について、ご質問等があればお願いします。
よろしいか。
それでは、議案第1号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、本件については承認とする。

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書
〔継続審議〕
(2) 令和4年請願第1号 感染対策としての「黙食」中止を求める請願

教育長

次に、請願・陳情案件である。
今回は、令和4年請願第1号として、感染対策としての「黙食」中止を求める請願が提出されている。
本件については、本日新たに提出されたものである。それでは、事務局より読み上げをお願いします。

事務局

それでは、お手元の請願書をご覧いただきたい。令和4年請願第1号、感染対策としての「黙食」中止を求める請願。請願代表者等は記載のとおりである。

請願の要旨について、資料をおめくりいただき、3枚目の中段部分に記載がある。
①新型コロナの重症化率・致死率がすでにインフルエンザより低くなっている現状が厚生労働省の資料によりデータで示されていることを、区内の全教育機関（学校、幼稚園等）に周知して下さい。②区内の全教育機関が①の周知内容を生徒等の家庭すべてに周知するよう、各教育機関に指導して下さい。③文部科学省および東京都が感染対策として黙食を求めていることを、区内の全教育機関に周知して下さい。④練馬区教育委員会が感染対策として黙食を求めないことを、区内の全教育機関に周知して下さい。⑤黙食の指導を中止するよう、区内の全教育機関に指導して下さい。
以上である。

教育長

それでは、この請願について、資料要求等があればお受けする。
仲山委員。

仲山委員

2点ある。1点目は黙食に関するこれまでの国や都の通知などの経緯に関する資料をお願いする。

それから、2点目は、確か昨日のニュースであるが、都のモニタリング会議の中で、今、感染度が高い変異株に置き換わりつつあるという情報があった。昨日のモニタリング会議でのもう少し詳しい変異株に関する情報が得られるようであれば、もらいたい。

保健給食課長

ご要望いただいた資料をそろえさせていただきます。

教育長

では、よろしく願います。
ほかにあるか。
岡田委員。

岡田委員

各小・中学校のコロナに感染した子供の数の推移がもし分かるものがあれば、お願いしたい。

保健給食課長

小・中学校の感染者数については、コロナの動きに沿ってずっと把握をしているため、適切な期間の推移について分かるような資料を作らせていただきたいと思う。

教育長

ほかにあるか。

よろしいか。

それでは、そのようにさせていただき、次回以降、資料が整えばまたご協議をしていただきたいと思うので、よろしく願います。

なお、継続審議中の陳情1件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日のところは継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

(3) 令和4年度「お祝いの言葉」について

教育長

次に、協議案件である。

協議について、今回新たに(3)として、令和4年度「お祝いの言葉」について提出させていただいている。それでは、資料の説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

本件について、ご意見等があれば願います。

坂口委員。

坂口委員

今年、牧野富太郎博士を取り上げるというのは、非常にタイムリーだと思う。お祝いの言葉を聞いた卒業生の皆さんは多分牧野記念庭園に行っていただけだと思うのだが、そういうところへ行ったり、それからテレビの影響はすごく大きいので、家族ぐるみでお話ができるいいチャンスだと思う。テーマとして取り上げていただき非常にうれしく思っている。

教育長

ほかにあるか。

岡田委員。

岡田委員

お祝いの言葉（小学校）（案）の2段落目、「そのため、牧野博士は小学校には行かず」の部分であるが、この「そのため」の前を見ると、「牧野博士は十歳から寺子屋で様々な学問を学び、住んでいた地域に小学校が出来たときには、小学校で学ぶ内容を理解している状況でした」とある。理解していることと牧野博士が小学校に行かなかったことというこのつながりが、「そのため」と、受けていいのかが少し気になる。

理解しているということもあるが、さらにご家庭の状況だとか、いろいろな状況が実際にはあると思うのだが、これについてはいかがか。

教育指導課長

大変貴重なご指摘をどうもありがとうございます。理解しているから行かなかったという誤解にもつながりかねない部分をもう一度検討してお示しさせていただきたいと思う。

教育長

学制改革が起こったのは、明治5、6年頃で、それには義務教育が無償だという概念はなく、一定の所得のある子弟でないと学校に行けなかったという歴史的な経緯があるのではないかと思う。今、岡田委員のご指摘のところは、そういった趣旨もあるのかなと思われる。

坂口委員

もう一つ、申し訳ない。私も、「小学校に行かなかった」という部分が少し気になったので、子供向けの本を読ませていただいた。牧野博士はもう子供のときから神童みたいな方だったようである。とにかく植物に夢中で、あいうえおのような読み書きを寺子屋かもっと優れた先生に出会って小さいときから勉強していたので、小学校の内容については、何も期待がなかったのであろう。周りも行かなければならないよと言ってくれる人もいなかったようだ。

このことから、確かに私も「そのため」だけでは難しいかなと思うのであるが、とにかく拒否したというより、むしろ小学校以上の力を持っていたのでという意味ではある。その辺は、今微妙である。子供たちが、では小学校に行かないとかそんなような言い方では困るし、限られた長さの中でくどくど書ことはできないし、非常に書き方に苦勞されたと思う。

教育長

仲山委員。

仲山委員

私も今、岡田委員の指摘を聞いてなるほどと思った。少なくとも小学校に行かなかった理由を勝手に推察される可能性があるがあるので、やはり「そのため」ではなく、何か

表現を変えたほうが良いと思う。

単に取ってしまって、事実だけをつなげていくというのもありではないかと思う。

教育指導課長

様々ご指摘ありがとうございます。自分の興味関心があるものについては、本当に自分の力で切り開いていったというところが、ここでは一番伝えたい部分であるため、今頂いたご意見を基にして、また検討させていただこうと思う。

教育長

中田委員、何かあるか。

中田委員

皆さんの意見を聞いて、確かにそのとおりにかなと思う。私たちがこれを代読する以上、子供たちに誤解のないようきちんと伝えていきたい。

牧野富太郎博士の本を読んだことがあるが、本当にすてきな絵本で、今回連続テレビ小説で放映されるということもあり、この方の本を読むという方向からも、子供たちに親しみを持たれるきっかけになるのかなと思った。とてもいい方が練馬区民だったこと、ケヤキやキンモクセイの名前をつけた方だったということ、子供たちにもすぐく親近感を持ってもらえるのではないかなと思う。

教育長

これ以外の箇所、何かお気づきの点やご意見はあるか。

よろしいか。

それでは、時間的になかなか厳しいものがあるため、ただいま申し上げたような形で早急に修正をさせていただき、委員の皆様にはご報告申し上げ、それで改めて決定をしていただくという形でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきたいと思う。

それでは、幼稚園も含めて小・中、それから小中一貫教育校。この箇所以外に特にご指摘事項はないか。よろしいか。

では、ただいまのようなやり方で修正をさせていただきたいと思うので、よろしく願います。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

それでは、残りの協議案件2件についてだが、これについては、本日のところ継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

それでは、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

① 令和4年第四回練馬区議会定例会における一般質問要旨について

教育長

それでは次に、教育長報告である。本日は2件ある。

それでは、報告の①について、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

では、先ほどの件について、ご質問等があればお願いします。

仲山委員。

仲山委員

3ページの答弁(3)に「ICT機器の活用促進とともに、体験活動の一層の充実を図っていく」とあるが、これはぜひそうしていただきたいと思う。

例えば理科について、理科は失敗をして学ぶことが多いので、そういう意味でもデジタル教材と実際の体験をバランスよく利用していただきたいと思う。

教育指導課長

委員おっしゃるとおり、体験活動の一層の充実というのは、どんなにICTが活用されたとしても欠かせない重要な内容だと思っている。今年農業者との連携ということで、全ての小学校がこれまでできなかったところもあるが、地域の農業者との連携を図りながら、実際に栽培について教えてもらったり、畑で作業したり学校で栽培のことについて手取り足取り教えてもらったり。要は、人や自然や物と関わりながら、直接的な体験の中で学びを深めていく。こういったことは大切に今後も進めていきたいと思っている。

教育長

ほかにあるか。

仲山委員

もう1点よろしいか。

教育長

どうぞ。

仲山委員

プラスチックストローについて、5ページの答弁の(2)に、「プラスチックストローについては、都および容器等を製造する牛乳メーカーに対し、廃止を働き掛けていく」とあり、廃止するのかどうかははっきりしない表現になっているのだが、このところをもう少し説明していただきたい。

保健給食課長

答弁の中盤を集約している部分があるので分かりづらいところがあるかもしれないが、まず牛乳の納入業者というのが、東京都のほうでそれぞれの区がどのメーカーを納入するか決めているという仕組みのため、区で業者を選ぶことができない。さらに、それぞれのメーカーが自社の製造ラインで牛乳パックを製造しているため、新たな設備投資をしないとストローのない形の牛乳パックを作ったり、あるいはストローの形状を変えることができないということになっている。

そのため、例えば法律で一律に行うというようなことがあれば別であるが、区が主体となかなかできることではないという部分もあり、業者を決めている東京都であったり、あるいは、実際に練馬区に入れている業者、牛乳メーカーなどに働きかけるということにとどまるので、このような表現になっている。

仲山委員

廃止までできないときにバイオマスストローでお願いできないかとかそういった働きかけはどうか。

保健給食課長

おっしゃるとおりであり、ストローというものがいない形にするのが恐らくベストであるが、次善の策としては、バイオマスとかいろいろ環境に対して負荷の少ないものに変えることができないかというようなことを要望していくというようなところである。

仲山委員

よろしく願います。

教育長

では、私からも。今年度の出前教育委員会で、委員の皆様には、紙パックの牛乳を召し上がっていただいたと思うが、以前は瓶であった。令和元年度かに、牛乳納入業者が都のほうに、瓶は重くて大変。それから、洗浄してリターナブルで再利用ができるのだけれども、なかなかそういった意味では仕事のには厳しいということなので、都内一律にパック牛乳に変わってしまった。それまではストローというものがな

かった。であるため、やむなく瓶の給食からパックの給食に変わらざるを得なくなったというのが、ここ四、五年前の話である。

そして、今回このストローの話が出てきて、それでプラスチックストローかバイオマスか、それともなくすかという話になっているわけで、非常に新しい話ではある。先ほど保健給食課長も申し上げたが、なかなか業者を指定することができないという少し歯がゆいところはあるのだが、そういった意味で、このような答弁にはなっている。

どうしてもエコの問題があったり、それから海洋汚染とかそういうものも出てきたりするので、引き続き粘り強く地道に教育長会なども含めてやっていくことになるのかなと思う。

仲山委員

今のお話を聞いていて思ったのだが、ガラス瓶にするというのはいろいろな面で難しいだろうということであるが、牛乳を飲むためのカップを用意しておいて、例えば2リットルの紙パックからそれに注ぐということはできないのか。

保健給食課長

基本的には、ほかの食器と同じように、衛生面の問題として、例えば熱風消毒保管庫に入れて保管しなければならないといったことも出てくるので、パックの牛乳をコップに注ぐというのはいろいろと考えなければならないところはたくさんある。

仲山委員

通常の食器はやっているのか。

保健給食課長

食器については、使うごとに洗浄して、熱風消毒保管庫で菌を殺して、そのまま保管している。

仲山委員

カップになるとその分洗う量が増えて、その手間は相当のものになってしまうということか。

保健給食課長

手間もさることながら、熱風消毒保管庫の容量であったりそういうものも全部変わってくるので、それなりに用意が必要にはなる。

仲山委員

分かった。どうもありがとう。

教育長

ほかにあるか。
坂口委員。

坂口委員

9ページに、「児童館の取組の一つとして「中高生カフェ」に力を入れている」とある。中高生が4万人見えているということで、中高生たちもなかなかたまり場というのがないのだなと思った。昔はコンビニの前などにいることですごく社会的に問題になったのだが、ここに来られる中高生たちは自由な時間に仲間と群れていたいという気持ちがあるから、当然場所がよければ集まるだろうと思う。

9ページの最後のほうに、「区内の全ての都立・私立高校に児童館の事業等を紹介したところ、「出前中高生カフェ」への要請があった」とある。これはどういう状況だったのか、その時の様子が分かったら教えていただきたい。

子育て支援課長

この出前の中高生カフェについて少しご説明させていただくと、もともとこちらの学校では、図書室にいる先生が、その学校の生徒からお悩み相談を受けるような状況があった。実は夏休み前、全ての区内の都立・私立の高校に何度か中高生カフェをやっているため、児童館の活用についてピーアールできないかお話したところ、学校としても、もっと年齢の近い児童館の人に、子供の悩みを聞いてもらえるといいということで、ちょうどいい具合に学校としてもそれをお願いしたいということがあり、実際に11月から始まった。

こちらの学校について、具体的にお話をすると、コロナ対策として食事の密を避けるために、食事の時間と自習の時間を前半と後半の2回に分けているため昼休みが長い。その間、お昼を食べていないほうの子供たちがこの図書室に来たりもするので、そこをどうぞ使ってくださいと。

もともと悩みを聞いていただいた先生というのが、図書室に詰めている先生だったので、学校の図書室の前のスペースを開放してくださっている。またこの学校が外部から人を招くことに常に取り組んでいる学校で、この学校の卒業生以外の大学生や外国からの留学生も多く入っていたので、その中に児童館の職員も一緒に入っていたかというのではないかということで、11月から始めて、12月も実施させていただき、今カードゲームをやったりなど工夫をしながら、少しずつ子供たちが児童館の職員に進路の相談をしたりといったことが始まっている状況である。

坂口委員

児童館の職員の方が、わざわざその学校に出向いていらっしゃるの、すごくすてきなことだと思う。留学生で、個別にお話ししたい人もいっぱいいるだろうし、自然発生的にできたという形がすごくすてきだと思う。ありがとう。

教育長

ほかにあるか。

岡田委員。

岡田委員

私もこの出前中高生カフェについてお話をさせていただきたい。私はある市で中学校が子供カフェをやっているところを見学した。そこはNPOの方がやっていたのかもしれないが、子供たちが図書室で結構自由に活動していた。そのときは本を読む子供はいなくてお菓子を食べたり、先ほどのご説明のように職員の人と子供たちが相談をしていたり、様々に自由な活動をして、いわゆる放課後の居場所のような感じであった。

こういう場所はとても大切だなと思って印象に残っていたのだが、結論としては、ぜひ進める方向でやっていただきたいと思うが、一方で図書室としての使い方もあるのかなと思う。そこら辺をうまく調整をしながらやっていただくと、中学生にとっても、高校生にとってもまたいい場所になると思った。

児童館の職員の方がこれを継続的にやるのもなかなか大変かと思うので、何か新しい仕組みづくりで、こういう事業が継続して、できるだけ多くできるようにしていただければいいかなと思った。

子育て支援課長

まず、児童館の中での中高生カフェは、17の全ての児童館で既にもう実施をしていて、回数は児童館によって違うが、それを継続してやっていくほかに、さらに出前という形で学校に限らず中高生の集まる場所に行き、普段は児童館でもやっているというピーアールも兼ねて出来たらいいかなと思っている。

また、その児童館の職員が話をする、聞くということだけではなくて、実は児童館でやっているときには、利用している中高生同士で話ができるのが結構いい。中学生にしてみれば先輩の高校生から話を聞いて、高校生は「うんうん、そういうことあったよ」みたいな話も聞けるといいところがいいのかなと。

今、これは国のほうからも言われているが、学校ではなくて、家庭でもないサードプレイスみたいな言い方を国はしているようであるが、第三の居場所というところで、学校の先生に言うのはハードルが高いし、家庭でも言えないしといったところを聞いてあげられる場所があるというのが必要というふうに、国も言っているし我々も感じているところである。本当に重たい課題があるお子さんについては、きちんと必要なところにつなげるということをしつつ、話を聞いたり、児童館の職員が対応できることであれば支援という形でないでいければいいかなというふうに考えているところである。

教育長

ほかにあるか。よろしいか。
どうぞ。

岡田委員

1 ページの一番最後であるが、先ほど仲山委員から、教育のデジタル化と実体験の兼ね合いの重要性についてお話があったが、私もその意見にはすごく賛成である。お尋ねしたいのは、この1 ページの下から2行目の「IoT 機器」とか「EdTech」とかについて、これらが教育の中で具体的にどのようなイメージを持ったらいいのかがなかなかつかみにくいので、分かる範囲で教えていただきたい。

教育施策課長

ご質問された議員のお話を聞いている中では、デジタル機器というのはいろいろな機器がある。この方は、例えばVRのゴーグルなどを使って、仮想空間の中で学ぶような環境であったり、ここで言っているEdTechというのは、例えばICT等を仕事として使っていらっしゃるような事業者からの先端技術、先進技術といったものを教育の中で子供たちに提供できるような機会も必要なのではないかと、とそういう主眼を持って、ご質問なされたものと受け止めている。

答弁の中に記載はあるが、私ども区立小中学校の今の取組というのは、一足飛びにICTの専門家を育成することではなく、ICTの機器等を使いながら、情報活用能力であったり、協働的な学習ということを主眼に捉えて進めているといったところを踏まえて、答弁させていただいた。

教育長

ほかに。
坂口委員。

坂口委員

デジタル教科書はたくさんの情報が入るから良いと思うが、一方で文字の教科書も大事である。最先端なら何でもいいということではなく、やはり上手にバランスをとっていくことは、これから大事なことかと思う。

教育指導課長

委員のご指摘のとおり、新聞であるとか、学校図書館を利用した読書活動。本を手に取りながら学んだり、読んだりといった活動は大変大事かと思う。デジタルだからこそのよさと、紙ベースの本のよさはそれぞれあるかと思う。そういった両方のよさを子供たちに実感を持たせながら教育活動のほうを進めていきたいと思っている。

教育長

ほかにあるか。
中田委員。

中田委員

申し訳ない。質問が遅れてしまったのだが、先ほどの9ページの出前中高生カフェについて、ここに参加できるのは、在校生だけか。

子育て支援課長

先ほどご紹介し忘れてしまったが、学校から、なかなか児童館の開館している時間に行けそうもない子供がいるという相談があった。そのため、恐らくは、ご家庭の事情で早く帰らなければいけないお子さんがいそうだとということなので、ではこちらから出向こうと。特に昼休みがない学校ということなので、ではそこでやろうかということになったので、学校の昼休みの時間なものであるため、この学校に関しては、その学校のお子さんが対象になっている。

教育長

はい、どうぞ。

中田委員

出前中高生カフェをやっているということを何かの形で知らせていただいたら、ほかのところにも広がっていくのかなと思うので、ぜひお願いしたい。

あともう一つ。7ページの答弁で通園バスの安全装置の設置ができるようにとある。やはり機械ばかりに頼らず、確実な点呼も必要かと思うが、この安全装置がどういふもので、どういうときにどのような形でシステムが作動するのかを教えてください。

学務課長

幼稚園バスの安全装置について、現在、国のほうでどういった機能があるといいか、検討を進めている状況である。ただ、基本的に園・幼稚園の送迎バスが園に着いて、エンジンを切ったときに、例えば、後方座席にあるボタンを押さないと、ずっと警報が鳴り続けている。後方のボタンを押すことで、座席を全部見回ることができるというような装置があるもの。

また、逆に、今企業のほうで開発している人感センサーといった人の影を感知することで、警報ブザーが鳴るといふようなもの。そうした必ずバスの中に園児がいないことを確認できるものを推奨するということとなっている。

ただ、委員ご指摘のとおり機械に頼るだけではなく、それを設置した後も運転手なり教員なりがバスの中に確実に園児が残っていないことを確認するよふにというよふな形で国のほうも示しているというところである。

教育長

よろしいか。

ほかにあるか。よろしいか。

それでは、報告の①番については、以上とさせていただきます。

② 令和4年第四回練馬区議会定例会予算特別委員会における質問項目について

教育長

報告の②番について、説明をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

ただいまの件について、ご質問等があれば、お願いします。
よろしいか。

それでは、当方でご用意した案件は以上である。

③ その他

教育長

事務局から何かあるか。

事務局

教育長、事務局である。
現在のところ、ほかにない。
以上である。

教育長

委員の皆様方から、何かあるか。
では、以上をもって、第1回教育委員会定例会を終了する。